

	資料提供	
	令和4年12月2日	
担当課 (担当者)	高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部	
	農林水産政策課 (安陪、米澤、伊垢離)	畜産課 (田中、寺坂)
電話	0857-26-7256	0857-26-7285

高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜に係る防疫措置状況
(第3報、12月2日午前9時現在) _____が変更点

鳥取市で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に係る防疫措置については、次のとおりです。

記

1 発生農場の防疫措置

(1) 殺処分(12月1日午前5時開始)

日時	飼養羽数	殺処分羽数	進捗率
12月2日午前9時現在	110,000羽	54,995羽	51%

(2) 焼却の状況

鳥取市内の焼却施設で焼却中。

2 消毒ポイント等

(1) 消毒ポイント

5箇所で設営済み

(2) 移動制限区域(半径3km以内) 家きん農場なし

(3) 搬出制限区域(半径3km~10km) 家きん農場なし

3 報道機関へのお願い

(1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

(2) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者のみなさまが根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。安心してお召し上がりください。